1

每週月.水.金曜日発行

富山県報

第4889号

目

次

告 示

- ○自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称等
- ○道路の区域変更

2

○道路の供用開始

3

1

公 告

○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

4

告

示

富山県告示第31号

自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称等に

VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV

ついて

自衛隊法施行令(昭和29年政令第 179号)第 117条及び第 118条の規定により、 自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称等を次のとおり定 めたので告示する。

令和4年1月28日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 募集種目
 - 自衛官候補生 (男性のみ)
- 2 試験期日
 - 令和4年2月5日(土)
- 3 受付締切日
 - 令和4年1月28日(金)
- 4 試験場の位置及び名称

石川県金沢市野田町1-8 陸上自衛隊 金沢駐屯地

富山県富山市牛島新町6-24 自衛隊富山地方協力本部

5 郵送及び問合せ先

 $\mp 930 - 0856$

富山県富山市牛島新町6-24

自衛隊富山地方協力本部 募集課

電 話 (076) 441-3271 (代)

FAX (076) 441-3271

富山県告示第32号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法(昭和27年法律第 180号)第18条 第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において1月28日から 1箇月間一般の縦覧に供する。

令和4年1月28日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区間	変 更 記号	号 敷地の幅員メートル	延 長メートル	縦覧場所
一般国道	南砺市来栖字岩野33番2から	変更前	最大 46.4 最小 29.5	120.8	砺波土木
304 号	南砺市中畑字滝谷8番2まで	変更後	最大 44.3 最小 33.1	120.8	センター
一般国道	南砺市中畑字東山 184番から	変更前	最大 23.2 最小 14.1	38. 6	砺波土木
304号	南砺市中畑字東山 184番まで	変更後	最大 21.9 最小 14.0	38.6	センター

一般国道	南砺市利賀村北豆谷79番7から	変更前	大小	12. 4 9. 1	248.8	砺波土木
471号	南砺市利賀村大豆谷 106 番まで	変更後	大小	22. 6 9. 4	248.8	センター
県道	砺波市八十歩1004番から	変更前	大小	9. 1 6. 6	104. 1	砺波土木
新湊庄川線	砺波市八十歩1004番まで	変更後	大小	9. 0 7. 6	104. 1	センター
県道	島 339番2から	変更前	大小	6. 7 3. 0	20. 2	砺波土木
富山庄川小矢部自転車道線	砺波市庄川町青島字麦田 島 342番2まで	変更後	大小	20. 2	20. 2	センター

富山県告示第33号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第 180号) 第18条 第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において1月28日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

令和4年1月28日

田 八 富山県知事新 朗

道路の種類 及び路線名	X	間	供用開始の期日	縦覧場所
----------------	---	---	---------	------

T-			
一般国道 304号	南砺市来栖字岩野33番2から南砺市中畑字滝谷8番2まで	令和4年1月28日	砺波土木 センター
一般国道	南砺市中畑字東山 184番から	令和4年1月28日	砺波土木
304号	南砺市中畑字東山 184番まで		センター
一般国道 471号	南砺市利賀村北豆谷79番7から南砺市利賀村大豆谷106番まで	令和4年1月28日	砺波土木 センター
県道	砺波市八十歩1004番から	令和4年1月28日	砺波土木
新湊庄川線	砺波市八十歩1004番まで		センター
県道	南砺市北野2049番2から	令和4年1月28日	砺波土木
井波城端線	南砺市理休1644番13まで		センター
県道	南砺市荒木3003番2から	令和4年1月28日	砺波土木
長楽寺福光線	南砺市荒木3003番2まで		センター
県道 富山庄川小矢 部自転車道線	砺波市庄川町青島字麦田島 339番 2 から 砺波市庄川町青島字麦田島 342番 2 まで	令和4年1月28日	砺波土木 センター

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の6 第 1 項の規定により公告する。

令和4年1月28日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達物品等の名称

WiFiルーター等

- (2) 調達物品等の数量、規格、機能、性能等入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和4年3月25日
- (4) 納入場所入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(令和3年富山県告示第160号)第1の規定に該当しない者であること。
 - (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、A又はBの等級に格付けされている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に 係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(令和3年富山県告示第 160号)第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- 3 入札に参加する者に求められる義務
 - (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札参加申込書を(4) に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に持参又は郵便(提出期限までに必着のこと。)で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって 行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に 必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格 を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
 - (3) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札 説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類 等(以下「応札仕様書等」という。)を(4)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場 所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- 0 7和4年1月28日
- (4) 入札参加申込書及び応札仕様書等の提出期限 令和4年2月9日 午後5時15分
- 4 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書、入札参加申込書及び応札仕様書等の提出場所、契約条項を示す場所、 入札説明書の交付場所並びに問合せ先(この公告に関する事務を担当する室課 の名称)

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号 富山県警察本部警務部会計課調度係 電話 076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

令和4年1月28日から同年2月4日までの間(日曜日及び土曜日を除く。) の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場 所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限令和4年2月18日 午前10時
- (4) 入札書の提出方法 直接持参又は郵便(郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着と すること。)
- 5 開札の日時、場所等
 - (1) 開札日時 令和4年2月18日 午前10時
 - (2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号 富山県警察本部9階 901会議室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、 開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までにその旨を4(1)の機関 に届け出るものとする。
- 6 入札保証金に関する事項 免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果この公告及び 入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限 の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入 札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わ ない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関 係ない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

令和4年1月28日印刷発行

発 行 富

山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号 電話富山 076—444—3153番